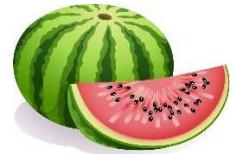




【クールビズ実施期間】

令和 4年5月1日～10月31日

関係各位



政府(環境省)が平成17年から提唱する『クールビズ』の“設定期間”は令和3年度から廃止になり、各地域の環境、各自の体感・体調など個々の事情に応じた多様な「省エネ」「省CO2」対策の呼び掛けに変わりましたが、“カーボンニュートラル(脱炭素型社会)”の実現や世界情勢(エネルギー大国ロシアの戦争)によるエネルギー資源逼迫の憂慮などを踏まえて、当組合では節電対策のため上記期間「COOL BIZ」を実施いたします。

期間中、軽装(ノーネクタイ、ノージャケット等)での勤務を励行し、マイルドな空調温度の設定、不要な照明の消灯等に努めますので、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

ご来所いただくお客様におかれましても、軽装にてお越しくださるようお願いします。

関西文紙情報産業健康保険組合